

花王では、「知的財産(知財)を通じた事業と社会への貢献」を実現すべく、知的財産部と各研究所との協働により研究開発成果の保護と権利活用に取り組んでいます。

社会的課題と花王が提供する価値

認識している社会的課題

“よきモノづくり”を通じて作りだされた技術を、産業の発展と社会への貢献のために活用するためには、知的財産の確保と適切な行使が必要です。アジア地域を中心とした模倣品の増加や、特許権を不当に行使してライセンス料や高額な和解金を得ようとする、いわゆる特許トロールなどが社会問題になっています。

花王が提供する価値

花王は、製品開発研究および基盤技術研究へのこだわりを通じ、本質の追究によって産業と公益に資する価値を生み出し、知的財産として資産化しています。また、花王(株)および国内外グループ会社での一体となった知財活動により、グローバルな貢献を果たします。また、技術契約により、知財戦略に基づくオープンイノベーションの加速を担保します。

「2030年のありたい姿」の実現に関わるリスク

産業と公益性につながる技術開発が知的財産として確保できない場合、継続的な製品開発に困難が生じ、めざす会社を実現するためのリスクとなります。また、品質が劣る模倣品の発生は、消費者の製品価値への期待を損なうというリスクとなり、知的財産の確保と適切な権利の行使が必要です。

「2030年のありたい姿」の実現に関わる機会

製品開発および基盤技術において取得した知的財産権を自社製品に活かすだけでなく、オープンイノベーションとして開放することで、広く産業や社会に貢献する機会を得ます。

貢献するSDGs



方針

花王では、研究開発の成果やブランド等の象徴として考え出したネーミングを、特許権、意匠権、商標権などの「産業財産権」として確保し、事業活動を推進しています。

アジア・米州・欧州でも積極的な権利取得を進め、国内外共に他社による権利の侵害があった場合は、法令に則り厳正に対処しています。近年は、アジア地域を中心とした模倣品対策にも注力しています。

一方で、研究開発の初期段階から他社の産業財産権を侵害しないように開発を進める、新製品の発売前に改めて他社特許等を確認し必要に応じて対応するなど、他社の権利を尊重し、侵害しないしくみをグローバルで強化しています。

また、オープンイノベーションの推進により、知的財産の活用を弾力的に行ないます。

教育と浸透

研究員向けに、経験年数・役割などに応じたきめ細かい知財教育プログラムを用意し、継続的に改善を加えています。2019年にはのべ約650人の研究員が知財教育プログラムに参加しました。

また、教育効率の向上のためにeラーニングを活用しており、アジア・米州・欧州の研究員には知財教育のツールとしてオンライン学習を取り入れています。

その結果、研究員がより主体的に技術の知財化や知財ポートフォリオの構築を意識するようになっていきます。

ステークホルダーとの協働／エンゲージメント

知財行政の最新動向を把握するため、日本国特許庁、欧州特許庁、および新興国の管理職と直接対話の機会を持っています。2019年は日本国特許庁との意見交換を行ないました。

また、グローバルな知財実務の理解を深めるため、主要国・地域(欧州・米州・中国・韓国・台湾)および複数の新興国の特許代理人と直接対話の機会を持っています。

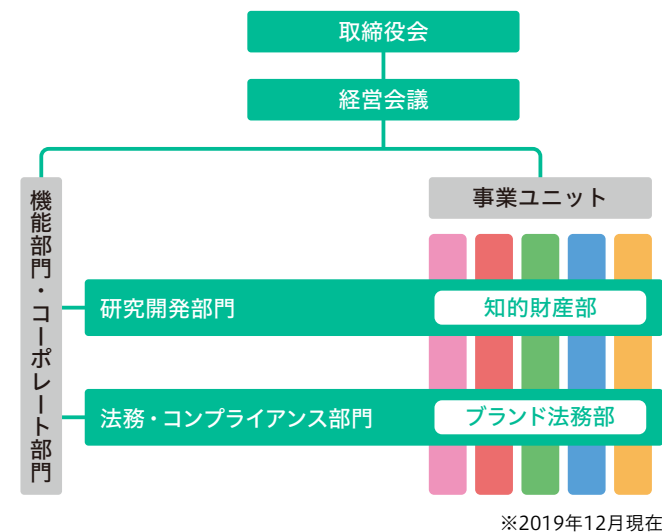
体制

研究開発部門の知的財産部と法務・コンプライアンス部門のブランド法務部とが両輪となって、事業分野の知的財産権を横断的に管理しています。

技術開発力の観点から企業価値の指標となる特許権および技術に基づく意匠権については、知的財産部が中心となり、幅広い分野で戦略的出願を進めています。責任者は研究統括(専務取締役)です。

デザインに基づく意匠権および商標権については、ブランド法務部が事業部門と密接に協力し、費用対効果を勘案しながら出願や管理を担当しています。責任者は法務・コンプライアンス部門統括(執行役員)です。重要案件については、知的財産部とブランド法務部が経営会議に提案・審議し、必要に応じて取締役会にて審議します。特許報奨にかかる有用な特許は、年1回、経営会議にて報告・審議を行ないます。

産業財産権管理体制



中長期目標と実績

中長期目標

- ・量と質との両面で最適化された自社特許ポートフォリオを構築し続け、多様な商品価値を生みうる本質研究成果を、グローバルに、カテゴリーを超えて戦略的に活用できる体制を構築します。
- ・第三者との知財トラブルの発生防止を、効果的・効率的に担保します。



2019年の実績

実績

積極的な発明発掘により、2019年の新規特許出願は前年度同様の高水準を保っています。実施許諾による特許ライセンス収入は、前年度同様の高水準となりました。

実績に対する考察

譲渡により取得した知的財産についてもポートフォリオの構築を進め、グローバルな活用を進めています。

中長期目標を達成することにより期待できること

事業インパクト

多くの製品を展開する花王では、本質研究成果を多分野の製品開発に広く応用できるため、適切な知財保護により研究開発の効率化を促進し、ひいては製品の収益拡大につなげることが可能となります。

社会的インパクト

生み出した発明を公開することで技術の発展に貢献するのみならず、公益的な技術は開放(下記参照)して公共に資しています。

開放した技術の例:シャンプーボトルのきざみ

花王は、1991年より、ギザギザ状の「きざみ」をシャンプーボトルの側面につけています。これは、目の不自由な人だけでなく、健常者の方が目をつぶって髪を洗う時も、触っただけでリンスと区別できるようにしたものです。

花王は、シャンプー容器のきざみが、業界で統一されていないと消費者が混乱してしまうと考え、実用新案の申請を取り下げ、業界統一のものとなるよう日本化粧品工業連合会を通じて業界各社に働きかけました。その結果、業界各社の賛同を得て、現在ではほとんどのシャンプーに「きざみ」がつくようになり、日本主導の国際規格になりました(ISO 11156: 2011)。



1991年開発当初のきざみ



現在のきざみ

具体的な取り組み

他企業との知的財産問題への対応

特許などの知的財産権を重要な経営資源と位置づけ、効果的かつ戦略的な活用に努めています。他企業との知財問題については、可能な範囲で話し合いによる解決に努め、必要により特許ライセンス契約による解決を行なっています。

職務発明の報奨

花王(株)では、自社研究員に対して、事業に貢献した重要な発明の創出をたたえ、さらなる発明活動へのモチベーションとする観点から職務発明の報奨制度を重視しています。自社で実施して優れた成果を上げた特許等について与えられる社内実施報奨と、第三者にライセンス供与することで大きな収入が得られた特許等について与えられるライセンス収入報奨があります。

報奨授与の式典では毎年、対象発明者に対して社長自ら感謝と激励の言葉をかけています。2019年は、制度開始以来20年連続で社内実施およびライセンス収入についての報奨実施を行ないました。

なお、職務発明制度は国別に対応しており、アジア・米州・欧州におけるグループ会社での報奨制度の整備も継続して進めました。

産業財産権管理の推進

グローバルでの研究開発の成果を適切な産業財産権として確保することは、“よきモノづくり”をグローバルに実現し、現地の生活者・顧客のニーズに応えるための重要なステップと考えています。そのため、各国の研究員の知財教育をはじめとする知財活動の支援に注力するとともに、花王(株)および国内外グループ会社の知財担当者間の交流と相互啓発の場を積極的に設け、また共同で仕事を進めるしくみを取り入れています。

グループ会社の増加および各国での発明活動の活発化に伴い、より緊密に各国と連携しつつ知財活動を進めています。2019年も、海外のグループ会社から新たな特許出願が多数ありました。

新興国での模倣品問題への対応

新興国での事業展開においては、現地で受け入れられる製品ほど、模倣品が急速に広まるリスクがあり、模倣品の実態を把握し適切な対策をとることが重要な課題となります。模倣品の中には安全性が懸念される製品もあり、そのような場合、模倣対象となった花王製品のブランド価値を保護するだけでなく、現地の生活者の健康や安全を守るうえでも、対策が急がれます。

特に、日本と比べて知財関連訴訟の件数が多く、訴訟社会ともいわれる中国においては、模倣品問題の解決のために訴訟によって毅然とした態度をとることも必要です。

また、模倣品の国内輸入を防止するため、税関の真偽識別研修に講師として参加し、模倣品を識別するポイントを税関職員に伝えるなど、輸入される模倣品の摘発(いわゆる水際対策)にも積極的に取り組んでいます。

商標、意匠の管理

花王(株)では、商標権と意匠権については、法務・コンプライアンス部門に属するブランド法務部(意匠権の一部は知的財産部)が担当しています。新規のネーミングやデザインについて、他社の権利を侵害しないよう事前調査を十分に行なうとともに、当社のブランド価値を守るため、より広い権利の確保に努めています。

特に商標業務の機能は事業部門との連携が重要です。花王(株)本社と欧米3カ所に拠点を置き、円滑なコミュニケーションを図っています。また、タイムリーにネーミングを決定するため、ネーミング創作の開始から商標出願、決定に至るまでのスケジュール管理も行なっています。

近年増加する模倣品に対しては、ECサイトなど市場の監視を強化するとともに、行政当局やECサイト運営者、業界各社との連携を図り、早期に排除する体制を整えています。